

平成二十八年四月八日受領
答弁第一一三二二号

内閣衆質一九〇第二三二号

平成二十八年四月八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員岡本充功君提出陸上自衛隊福知山駐屯地で展示されている銃弾に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岡本充功君提出陸上自衛隊福知山駐屯地で展示されている銃弾に関する質問に対する答弁書

一及び二について

防衛省が国際連合南スーダン共和国ミッションに派遣されていた当時の自衛隊部隊（以下「UNMIS S派遣部隊」という。）の隊長に確認したところによれば、平成二十五年十二月十六日頃、UNMIS S派遣部隊の警備担当者が自隊の宿営地内に落ちている銃弾一発を発見したが、当該銃弾を含め当時同宿営地を狙って銃弾が発射され、その敷地内に着弾したことは確認されておらず、当該銃弾による被害についても確認されていないとのことである。

一の後段のお尋ねについては、お尋ねの「そのような趣旨」の意味するところが必ずしも明らかではないが、陸上自衛隊福知山駐屯地において当該銃弾の展示がなされるとともに当該銃弾について「日本隊宿営地に着弾した五・四五mm小銃弾 H二五・一二・一六日未明」との表示がなされていた事実については、防衛省本省として把握していなかった。

三について

防衛省において保存されている関係書類等によって把握できる限りにおいては、自衛隊が初めて国際連合平和維持活動に参加した平成四年以降、これまで自衛隊が参加した国際連合平和維持活動において自隊の宿営地を狙って銃弾が発射され、その敷地内に着弾した事案は、現時点において確認されていない。